

# 法曹プログラム

## 概要・目的

法曹プログラムは、法科大学院に進学し、弁護士や検察官、裁判官等を目指す法学部生のために開設されています。

プログラムに参加すると、関西大学法科大学院の実務家教員※が担当する演習形式の少人数クラスに所属することができます。演習は、1年次秋学期の「基礎演習」から始まり、2年次の「発展演習」、「トピック演習」と1年半をかけて、原則として同一の教員の下で継続して行われます。これらの演習では、法実務の経験に裏打ちされた事案分析、法律の読み方や法文書を起案するための基礎力の訓練、法曹の社会的使命や倫理等について学ぶことができます。

プログラム参加者は、2年次から履修できる「事例講義（憲法・民法・刑法）」から2科目4単位を修得してください。事案を分析し、応用する力が、法曹にとって欠かせないからです。また、このプログラムの参加者には、「法職科目群」に指定する科目のなかから、六法科目（憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）を中心として実定法科目を体系的に履修することが望まれます。

プログラムを優秀な成績で修了した者には、3年次又は4年次に「法律事務所」での短期研修に参加する機会が与えられる予定です。

同じ志をもった仲間たちと切磋琢磨し、将来の法曹を目指しましょう。

※弁護士や検察官等、法実務の第一線で活躍しながら法科大学院で教鞭をとる教員のことをいふ。

## 構成科目・修了条件

- 基礎演習
- 発展演習
- トピック演習
- 事例講義憲法
- 事例講義民法
- 事例講義刑法

2科目以上履修し、4単位  
修得すること